

## 記載例

# 表面

# 令和8年度 収支内訳書 (市・県民税由生田)

必ずご自分で住所・氏名・電話番号・業種等をご記入ください。

## 《事業(営業等)所得のある方》

項目			金額(円)
収入	売上金額	(①)	12,665,000
	家事消費	(②)	
	その他の収入	(③)	
	計(①+②+③)	(④)	12,665,000
売上原価	期首商品棚卸高	(⑤)	
	仕入金額	(⑥)	7,179,000
	小計(⑤+⑥)	(⑦)	7,179,000
	期末商品棚卸高	(⑧)	
	差引原価(⑦-⑧)	(⑨)	7,179,000
差引金額(④-⑨)			5,486,000
必要経費	給料賃金		702,400
	外注工賃		
	減価償却費		46,875
	地代家賃		400,000
	租税公課		53,000
	荷造運賃		
	水道光熱費		473,867
	旅費交通費		
	通信費		96,001
	広告宣伝費		157,854
	接待交際費		127,840
	損害保険料		72,450
	修繕費		
	消耗品費		216,700
	雑費		53,421
	計	(⑪)	2,400,408
差引金額(⑩-⑪)			3,085,592
専従者控除額			860,000
所得金額(⑫-⑬)			2,225,592

## 《農業所得のある方》

項目		(例)たこ焼き 保険外交員な
収入	販売金額	①
	家事・事業消費	②
	雑収入	③
	小計(①+②+③)	④
	農産物の棚卸高	期首 ⑤ 期末 ⑥
	計(④-⑤+⑥)	⑦
	雇人費	
必	小作料・賃借料	
	減価償却費	
	租税公課	
	種苗費	
	肥	
	農	
	農漁	
要 経 費	収入・必要経費は、項目ごとに分類し集計した金額を記入して下さい。	
	修	
	動力光熱費	
	作業用衣料費	
	農業共済掛金	
	荷造運賃手数料	
	土地改良費	
差	雑費	
	計	⑧
	差引金額(⑦-⑧)	⑨
	専従者控除額	⑩
所得金額(⑨-⑩)		⑪

店舗名や職業名でも可。《産所得のある方》  
(例)たこ焼き屋・  
保険外交員など

項目	金額(円)
賃料	1,200,000
礼金・権利金・更新料	
名義書換料	
計 (① + ② + ③)	1,200,000
給料賃金	
減価償却費	
地代家賃	
借入金利子	
租税公課	245,780
損害保険料	
修繕費	76,410
雜費	
計	322,190
金額 (④ - ⑤)	877,810
従者控除額	
得金額 (⑥ - ⑦)	877,810

1. この用紙は、市・県民税申告書を提出される方で、事業(営業等・農業)所得や、不動産所得のある方の計算書です。
  2. 収入金額、減価償却費その他の経費は裏面で計算してください。
  3. 黒のボールペン等で書いてください。  
(えんぴつ不可)

※ご不明の点は課税課へお問い合わせください。



### 【事業(営業等)所得のある方】

売上先名	所在地	売上金額
山口 一郎	土浦市下坂田	12,665,000 円
計		12,665,000

## 《農業所得のある方》

作物	面積	収穫量	販売金額	家事消費	農産物の棚卸高		雑収入	
					期首	期末	名称	金額
	a	kg	円	円	円	円		円
計								

## 《不動産所得のある方》

### ○給料賞金(雇人費)の内訳

氏名	住所	従事月数	給与賃金額賞与額
蓮田 太朗	土浦市手野町	12月	702,400 円
		計	702,400

○事業専従者の氏名等

**事業専従者に該当する人は、控除対象配偶者または扶養親族にはなれません。**

未償却残高は、取得価格から毎年の年間  
償却費の累計額を減じた額となります。

### 《減価償却費の内訳》

※1 旧定額法では(A)取得価格×0.9、定額法では(A)が「償却の基礎となる金額」となります。

平成19年3月31日以前に取得した資産は「目定額」、平成19年4月1日以後に取得した資産は「定額」と記入します。